

スマート農業技術活用促進法の認定による主な補助事業等の優遇措置（令和7年度補正）

- スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定を受けることで、令和7年度補正予算において、以下の各種事業で審査に当たってのポイント加算をはじめとする優先採択等の優遇措置を設けています。

生産方式革新実施計画を対象とする優遇措置

・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策のうち

①スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

- ◆：ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等も支援 <ポイント加算> ●★◆

②スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

- ◆：機械に付随するソフト経費、新たな生産方式の導入に必要な経費も支援 <ポイント加算> ●◆

・新基本計画実装・農業構造転換支援事業 <ポイント加算> ★

・产地生産基盤パワーアップ事業のうち <ポイント加算等> ●◆

①園芸作物等の先導的取組支援 ◆：果樹・茶の改植・新植等を支援

②収益性向上対策 <ポイント加算> ★

③新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携产地の体制強化支援
<食料システム構築計画のみなし> ●★◆

- ◆：新技術の栽培実証等を支援

・国産青果物安定供給体制構築事業 <ポイント加算> ●★◆

- ◆：品種・作柄安定技術や大型コンテナの導入なども支援

・畑作物产地生産体制確立・強化緊急対策事業 <ポイント加算> ●◆

・担い手確保・経営強化支援事業 <優先枠の設置> ●★

・地域農業構造転換支援対策のうち地域農業構造転換支援事業

<ポイント加算> ●★

・地域農業構造転換支援対策のうち新規就農者チャレンジ事業

<ポイント加算> ●★

・持続的な食料システム確立緊急対策事業のうち

产地連携支援緊急対策事業

<ポイント加算> ●◆

- ◆：食品事業者による種苗などの資材の提供等も支援

・卸売市場緊急整備事業 <ポイント加算> ●◆

- ◆：卸売市場の再編集約・合理化・高度化のための施設整備を支援

・みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち

①環境負荷低減活動定着サポート <ポイント加算> ◆

- ◆：みどり認定農業者等が行う環境負荷低減に資する取組をサポートする体制づくりを支援

②グリーンな栽培体系加速化事業 <補助上限額引上げ、ポイント加算> ●◆

- ◆：検証に必要な資材費やスマート農業機械等の導入を支援

③有機農業拠点創出・拡大加速化事業 <ポイント加算> ●◆

- ◆：有機農業栽培技術の実証や研修会開催に必要な経費を支援

④先進的有機農業拡大促進事業 <ポイント加算> ●◆

- ◆：資材導入、植栽、圃場整備等有機農業の拡大に必要な取組を支援

⑤省エネルギー型ハウス転換事業 <ポイント加算> ●◆

- ◆：収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換実証を支援

⑥地域循環型エネルギー構築 <ポイント加算> ◆

- ◆：地域循環型エネルギー構築のための再生可能エネルギー利用のモデル的取組を支援

・畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業のうち

①畜産クラスター事業 <ポイント加算> ●★

②ICT化等機械装置等導入事業 <要件化> ●◆

- ◆：生産方式革新実施計画の認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援

・GFP大規模輸出产地生産基盤強化プロジェクト <ポイント加算> ◆

- ◆：生産・流通体系の転換に係る検証圃場の設置や必要な種子、肥料、生産資材等も支援

・農業生産基盤情報通信環境整備事業 <優先採択> ◆

- ◆：光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援

当該事業で支援が可能なもの

- ：農業用機械 ★：農業用施設 ◆：その他

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策

令和7年度補正予算額 15,658百万円

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換**に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

①スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】

②農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。

【補助上限額：(農業機械)1,500万円、3,000万円、5,000万円】

③農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

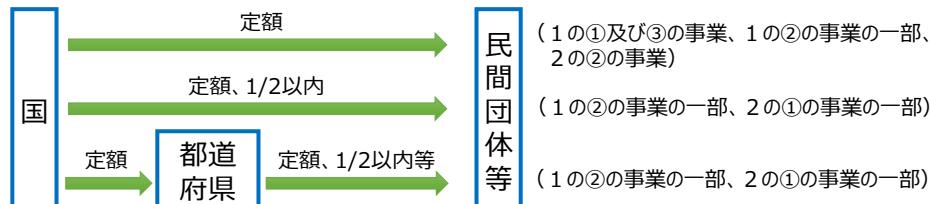
①スマート技術体系転換加速化支援

スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。

②全国推進事業

スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示会場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

○スマート農業技術と産地の橋渡し支援 スマート農業技術の改良

○農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）



・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向け取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備を支援（ハード）



（例）
一斉収穫サービスに対応
した予冷施設の整備

○農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

○スマート技術体系転換加速化支援



（例）
自動操舵システム+
直播栽培による作期分散
[水稻]



（例）
自動追従システム+
省力樹形・園地整備による
栽培管理の効率化
[果樹・茶]



（例）
AI選別+
大型機械による一斉収穫・選別
[畑作物]



（例）
高温障害の影響を低減する
生育予測システム+
機械による一斉収穫
[露地野菜]

○全国推進事業 先進的な取組の横展開

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

令和7年度補正予算額 61,683百万円

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

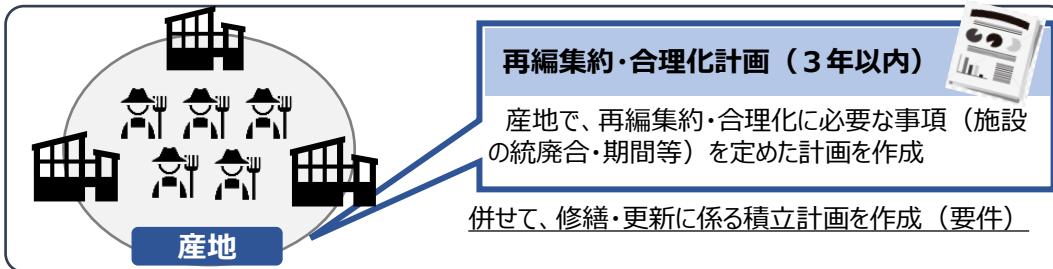
共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

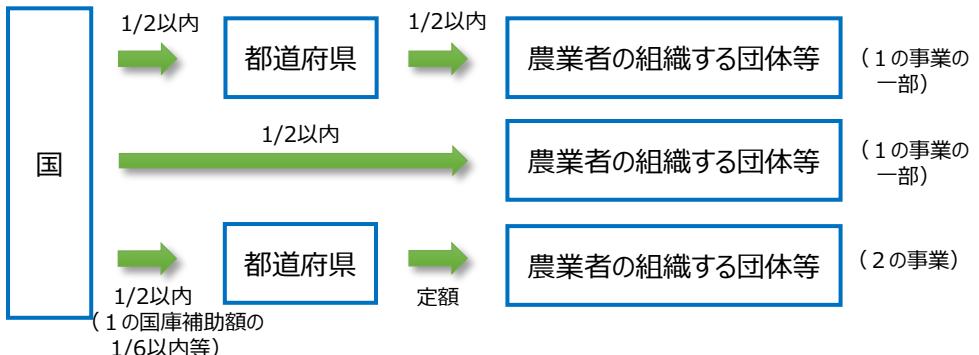
<事業イメージ>



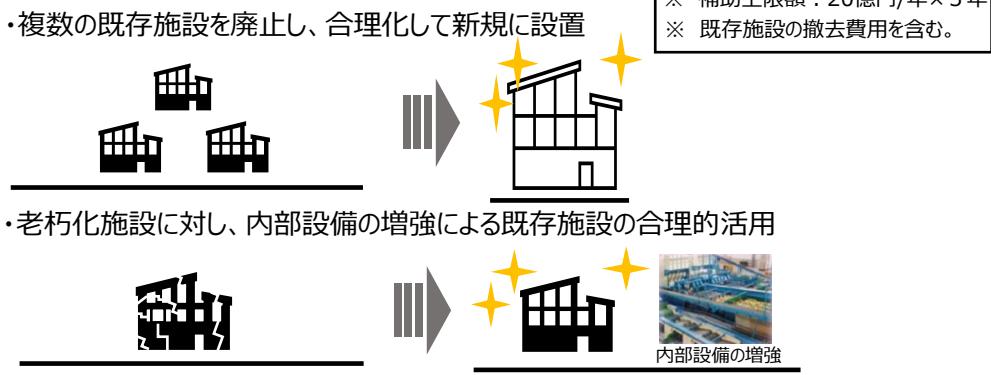
2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。**

<事業の流れ>



<再編集約・合理化のイメージ>



農業の構造転換を実現

[お問い合わせ先]

農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

産地生産基盤パワーアップ事業

令和7年度補正予算額 8,000百万円

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：5兆円 [2030年まで]）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上 [事業実施年度の翌々年度まで]）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

1. 新市場獲得対策

① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化

新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。

② 園芸作物等の先導的取組支援

園芸作物等について、需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。

3. 生産基盤強化対策

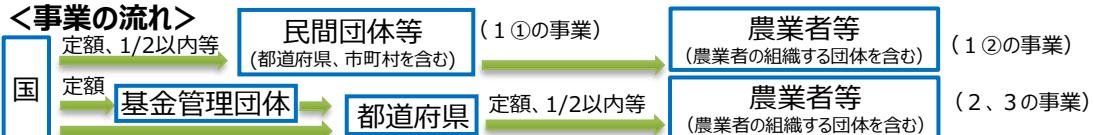
① 生産基盤の強化・継承

農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。

② 全国的な土づくりの展開

全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥や綠肥等を実証的に活用する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

新たな生産・供給体制



拠点事業者の貯蔵・加工施設



供給調整・流通効率化に向けた施設・機械



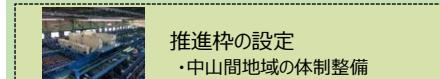
果樹・茶の改植や省力樹形導入

産地の収益性の向上

収益力強化への計画的な取組



農業機械のリース導入・取得
ヒートポンプ等のリース導入・取得
特別枠の設定
スマート農業推進枠
施設園芸エネルギー転換枠
持続的畑作確立枠
土地利用型作物種子枠



推進枠の設定
・中山間地域の体制整備
施設整備

生産基盤の強化



継承ハウス、園地の再整備・改修



堆肥等を活用した土づくり

[お問い合わせ先]

- | | | |
|-------------|-------------|----------------|
| (1 ①、2 の事業) | 農産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1 ②の事業) | 果樹・茶グループ | (03-3502-5957) |
| (3 ①の事業) | 園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| (3 ②の事業) | 農業環境対策課 | (03-3593-6495) |

高温等の気候変動に対応した国産青果物安定供給体制の構築

令和7年度補正予算額 200百万円

<対策のポイント>

近年の世界的な気候変動に伴う生産の不安定化に対応するため、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、**高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。**

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン [令和12年度まで]）

<事業の内容>

国産青果物安定供給体制構築事業

①国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価：15万円/10a（定額））

※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

②青果物流通合理化支援

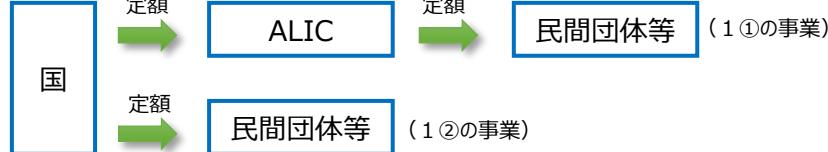
ア サプライチェーン連携強化推進事業

青果物のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、**生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等の実証経費を支援します。**

イ 流通体制合理化実証事業

産地が行う流通業者・実需者の受け入れ体制に合わせた生産・出荷に向けた出荷規格の見直し等の実証経費を支援します。

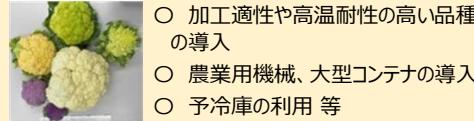
<事業の流れ>



<事業イメージ>

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用 等



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策 等

青果物の流通合理化への支援

<サプライチェーン内の連携強化>



サプライチェーン内のデータの有効活用と
情報共有の体制合理化

<出荷規格の見直し・簡素化>

階級	等級		
	A	B	C
2L	A2L	B2L	CL
L	AL	BL	
M	AM	BM	
S	AS	BS	CS
2S	A2S	B2S	

階級	等級	
	A	B
L	AL	BL
M	AM	
S	AS	BS

<外装・包装サイズの標準化>



実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

[お問い合わせ先] 農産局園芸作物課 (03-3501-4096)

畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

令和7年度補正予算額 5,829百万円

<対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作物産地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化 (5,943kg/10a [令和12年度まで])
- かんしょの生産量の増加 (84万t [令和12年度まで])
- ばれいしょの生産量の増加 (233万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば・なたね等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証、生産構造転換に向けた総合的な対策等の取組を支援します。

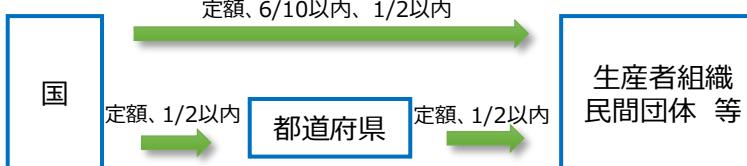
2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組を支援します。

3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な種苗等の供給体制の強化に必要な施設整備等を支援します。

<事業の流れ>



(1の①、2、3の事業)
(1の②～③、2の②、
3の事業)

<事業イメージ>

畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- 労働力不足の顕在化
 - 難防除病害虫の発生
 - かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
 - 気候変動への対応
 - 減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり
- 等

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作物生産体系の確立に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証
- ▶ 輪作体系の確立に向けた生産構造転換に係る総合的な対策等を支援

<関連事業>

- ・産地生産基盤パワーアップ事業 (8,000百万円の内数)
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策 (15,658百万円の内数)

持続可能な畑作物生産体系の確立や、労働生産性の高い農業構造への転換に向けた農業機械等の導入を支援

工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組、エネルギー転換に向けた調査
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、新商品の開発、新たな製品開発のための機械設備等の導入、甘味資源作物の他用途利用に向けた取組等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設、脱炭素機器設備の導入
- ▶ 健全な種苗等の供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化等を支援

[お問い合わせ先] 農産局地域作物課 (03-6744-2115)

担い手への農業用機械・施設の導入

【令和7年度補正予算額 12,286百万円】

<対策のポイント>

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

<事業目標> [2030年まで]

- 担い手への農地集積率 7割 ○販売金額に占める担い手のシェア 9割

<事業の内容>

1. 地域農業構造転換支援対策

① 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

② 新規就農者チャレンジ事業

認定新規就農者（65歳未満）の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入等を支援します。

○ 補助率：購入 3/10、リース 定額

○ 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円

○ 成果目標 ※以下から選択

・経営面積の3割又は4ha以上の拡大

（集約した農地を引き受ける取組については2ha（中山間地域1ha））

・付加価値額1割以上向上

・労働生産性3%以上向上

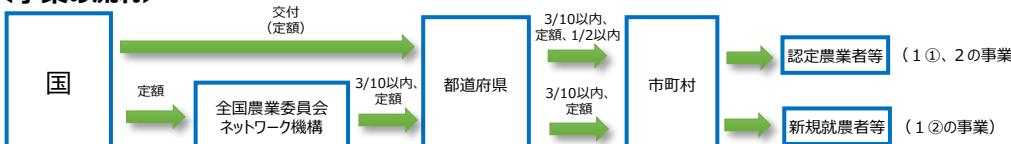
2. 担い手確保・経営強化支援対策

担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

○ 補助率：1/2

○ 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

地域計画のブラッシュアップを通じて、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援

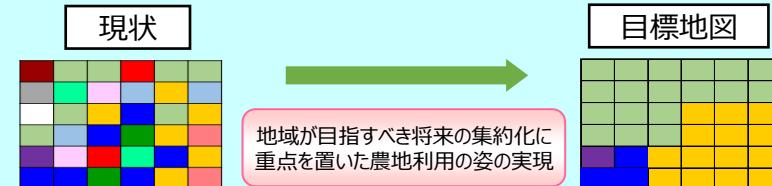
<対象者>

地域計画の目標地図に位置付けられた担い手

<対象地域>

地域計画の目標集積率が6割以上（都府県の中山間地域は5割以上）

又は地域計画のブラッシュアップに向けた取組を行い、目標集積率が現状の集積率より15%以上増加する計画とすること



地域農業の維持・発展

[お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-3502-6444)

経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

持続的な食料システム確立緊急対策事業

令和7年度補正予算額 4,970百万円

<対策のポイント>

食品産業は、我が国の食料の安定供給において重要な役割を担っているが、輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっており、過度な輸入依存からの脱却を実現するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**による**国産原材料の安定調達や、付加価値の向上を図る取組**を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

<事業目標>

食料システムの強靭化による食料安定供給の確保

<事業の内容>

1. 産地連携支援緊急対策事業

4,900百万円

産地と連携した原材料調達計画（産地連携計画）の策定を行う食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発等の取組**を支援します。

産地連携計画には、以下の取組を記載

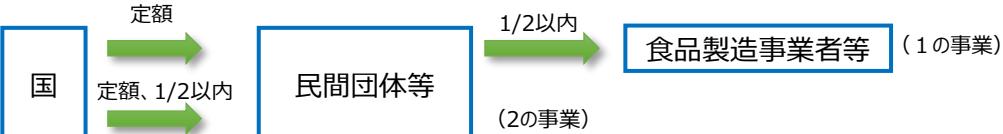
- (1) 国産原材料の利用拡大（10%以上の取扱量の増加）
- (2) 連携する生産者の拡大
- (3) モデル事例として産地連携フォーラム等の活動への参画

2. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

70百万円

地方公共団体等の支援機関が設置した地域コンソーシアムにおける、地域の食品産業と農林漁業者等関係者の**連携・協調の促進**のための研修会やマッチング、国産・地域原材料を用いた商品開発、地域の課題解決に活用可能な新技術の研究・開発等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

産地と連携した原材料調達計画を策定した食品製造事業者に対する支援



地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業



[お問い合わせ先]

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6738-6166)
(2の事業) 企画グループ (03-6744-2063)

<対策のポイント>

産地の出荷体制の高度化・効率化に対応した農産品等のサプライチェーン全体の物流効率化や、「海外から稼ぐ力」を強化すべく農林水産物・食品の輸出を促進するため、卸売市場の再編集約・合理化・高度化のための施設整備を支援します。

<事業目標>

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）等

<事業の内容>

1. 卸売市場の再編集約

老朽化した卸売市場の再編集約に必要な施設の整備、既存施設の解体、撤去、廃棄、整地を支援します。

2. 卸売市場の合理化

トラック予約システム、納品伝票の電子化・データ連携システム、自動フォークリフト（AGF）、自動搬送車（AGV）等、デジタル化・省力化に必要な機械設備の導入と併せて行う、老朽化した卸売市場の施設整備を支援します。

3. 輸出拡大に向けた卸売市場の高度化

フラッグシップ輸出産地等との連携により輸出拡大を図るため、輸出先国までに一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める品質・衛生管理基準等を満たす高度な施設整備を支援します。

<事業の流れ>

交付（定額）

4/10以内、1/3以内

国

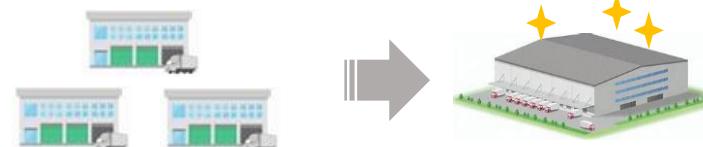
都道府県

卸売市場開設者等

<事業イメージ>

<再編集約・合理化のイメージ>

- ・複数の既存施設を廃止し、集約して新規に卸売市場を設置



- ・デジタル化・省力化に必要な機械設備を導入する卸売市場の再整備



<輸出拡大に向けた卸売市場の高度化のイメージ>

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

<対策のポイント>

持続可能な農法への転換や地域の資源・エネルギー循環を推進し、将来にわたり食料の安定供給を確保するため、みどりの食料システム戦略に基づく調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを支援します。

<事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成【令和12年】

<事業の内容>

1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援

① 地域の関係者が集まつた協議会に対し、以下の技術実証等を支援します。

- ア 化学農薬・化学肥料の使用量低減、高温等の気候変動への適応、アミノ酸バランス改善飼料の導入、先端技術による省力化等
- イ 収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換
- ウ 農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術等の資源循環や排出抑制のモデル的取組
- エ 営農型太陽光発電、次世代型太陽電池のモデル的取組

② 都道府県や市町村に対し、以下の体制づくり等を支援します。

- ア みどり認定者の生産面・販売面の課題解決をサポートするみどりトータルサポートチームの整備
- イ 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり
- ウ 地域の資源・再生可能エネルギーを循環利用する地域づくり（農林漁業循環経済先導計画）

③ 農業者や事業者に対し、以下の取組にかかる経費等を支援します。

- ア 有機農業の拡大に向けたスマート農機の導入や販路確保等 【みどり法の認定を受けた農業者】
- イ 除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入 【みどり法の特定認定を受けた農林漁業者】
- ウ 慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就農 【みどり法の認定を受けた農業者】
- エ 堆肥プラントや物流・加工施設の導入等 【みどり法の認定を受けた事業者】
- オ バイオマスプラントの導入等 【地域のバイオマスを活用する事業者等】

2. 食料システム全体で取組を広げるための環境づくり

民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。

- ア 有機農産物等の通年供給とロット拡大に向けた全国的な流通体制の効率化の実証等
- イ 新たな環境直接支払創設に向けた事務効率化の検証、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証など

<事業の流れ>



<事業イメージ>

地球温暖化や生産資材調達の不安定化が深刻化する中、環境と調和のとれた食料システムの確立の重要性は増大

調達

- 地域資源・再生可能エネルギーの活用
- 家畜排せつ物、食品残渣などを活用したバイオマスの地産地消など



みどりの食料システム戦略

生産

- 有機農業のスマート化
- 化学農薬・化学肥料の低減
- 施設園芸省エネルギー化
- 生分解性マルチの導入など



消費

- 消費地と連携した有機農産物の学校給食での消費拡大
- 有機農産物のマルシェの開催など



加工・流通

- 環境負荷を低減した農産物の流通の合理化
- 有機農産物専用加工設備の導入など



環境負荷低減と生産性向上を両立した食料・農林水産業を実現

[お問い合わせ先]

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

畜産クラスター等による生産基盤の維持・強化

令和7年度補正予算額（所要額）59,100百万円

<対策のポイント>

畜産の収益性、持続性、社会的価値を高めるために必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

<事業目標>

- 牛肉の生産量の増加（35万t [令和5年度] →36万t [令和12年度まで]）
- 飼料自給率の向上（27% [令和5年度] →28% [令和12年度まで]）

等

<事業の内容>

1. 畜産クラスター事業

(所要額) 53,438百万円

【収益性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく収益力強化等に必要な①施設整備や②機械導入のほか、③効果の実証に必要な調査・分析を支援します。

【持続性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく畜産・酪農経営の持続性や社会的価値を高める取組に必要な補改修を含む①施設整備や②機械導入を支援します。

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業

(所要額) 3,762百万円

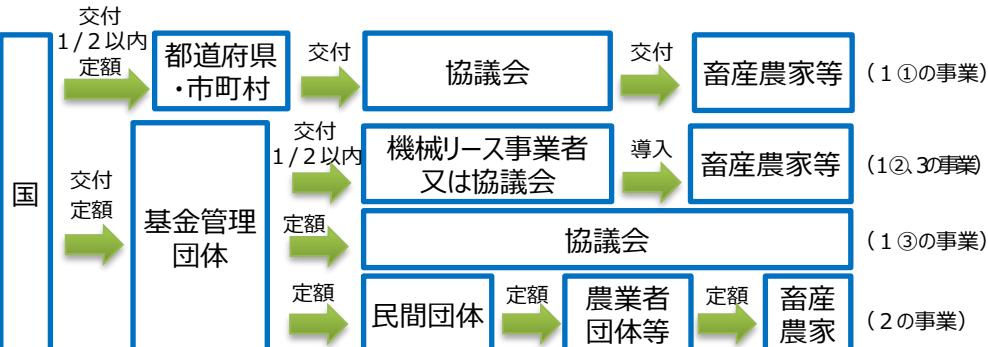
増体や肉質に優れた肉用子牛の生産を推進するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新を支援します。

3. ICT化等機械装置等導入事業

(所要額) 1,900百万円

畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械を導入する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 畜産クラスター事業の内容

収益性向上タイプ

- 地域の関係者でクラスター協議会を構成し、収益性の向上を目指すクラスター計画を策定
 - * 1頭当たり販売額の増加、生産コストの低減、所得の増加といった成果目標を設定

- 計画に基づく施設整備や機械導入を支援

(主な変更内容)

- 酪農の成牛舎及び搾乳牛舎の整備を支援。国産飼料基盤（北海道40t/頭、都府県10t/頭）を要件
- 酪農機械導入の増頭制限を廃止

※酪農に係る要件は持続性向上タイプにも適用

持続性向上タイプ

- ~収益性に直ちに結びつかない取組も支援~
- 畜産の持続性や社会的価値の向上を目指すクラスター計画を策定
 - * 国産飼料の生産・利用、雇用の創出、新規就農、アニマルウェルフェア、家畜衛生、鳥獣害防止といった成果目標を設定
- 計画に基づく施設整備や機械導入を支援
- 補改修や中古機械の導入も推進
- 収益性向上タイプの補助対象施設・機械に加え、目標の実現に必要な施設・機械も支援
(車両消毒ゲートや野生動物侵入防止柵・壁及び防除機械、ストレス軽減装置など)

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業の 3.ICT化等機械装置等導入事業の支援内容 奨励金交付単価

優良な繁殖雌牛 10万円/頭
遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛 15万円/頭

省力化のための機械・装置の導入を支援。
スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。

[お問い合わせ先]
(1 の事業)
(2、3 の事業)

畜産局企画課 (03-3501-1083)
畜産振興課 (03-6744-2587)

GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

令和7年度補正予算額 1,708百万円

<対策のポイント>

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図るため、**地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系への転換に取り組み**、**国内生産基盤の維持・強化を図る**大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社、物流業者等の**地域の関係事業者**が参画する**輸出推進体制の組織化**に係る取組を支援します。

2. 生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

1. の推進体制の下、輸出支援プラットフォーム等と連携しつつ、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系の転換等の**モデル的な取組**に対して、必要な経費を支援します。

※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が一定の要件の下で、輸出拡大のための取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

3. プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

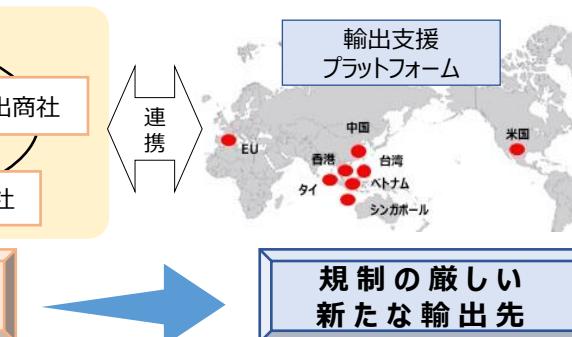
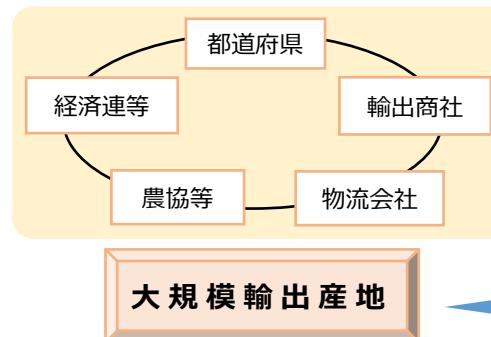
<事業の流れ>



<事業イメージ>

【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト】

地域関係者による推進体制の整備



生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築



農業構造転換集中対策（農地の大区画化等）<一部公共>

令和7年度補正予算額 57,368百万円

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本計画に基づき、**初動5年間で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域におけるきめ細かな整備を実施します。**

<事業目標>

- 水田の基盤整備（約9万ha）うち、1ha以上の大区画化（約6万ha [令和11年度まで]）
- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減 [令和11年度まで]）

<事業の内容>

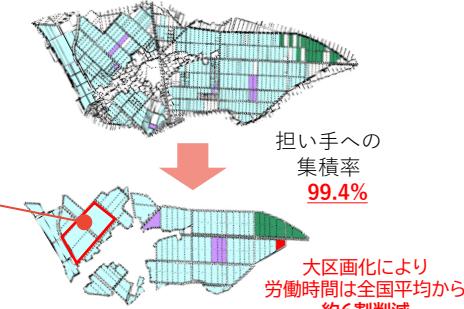
地域計画に基づく**農地の集積・集約化**やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、**農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域におけるきめ細かな整備を実施します。**

【関連施策】

- ①農業農村整備事業<公共>
- ②農地耕作条件改善事業
- ③大区画化等加速化支援事業
- ④農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ⑤農業生産基盤情報通信環境整備事業

<事業イメージ>

基盤整備による農地の大区画化

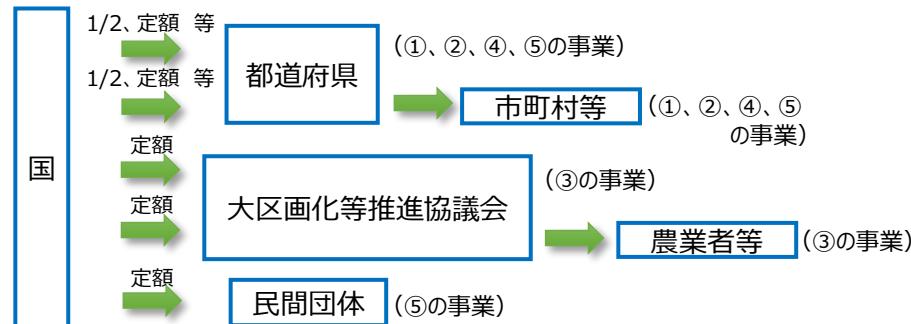


簡易整備による農地の大区画化



<事業の流れ>

※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



[お問い合わせ先]

農村振興局 設計課

(03-3502-8695)

水資源課

(03-3502-6246)

農地資源課

(03-6744-2208)

地域整備課

(03-6744-2209)